

平成 31 年 4 月 26 日

株主及び債権者各位

大阪府岸和田市荒木町二丁目 18 番 15 号

株式会社フィスコ

代表取締役社長 狩野 仁志

簡易合併公告

当社は、平成 31 年 2 月 27 日開催の取締役会において、令和元年 7 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー（本店所在地：東京都港区南青山五丁目 4 番 30 号）及び株式会社フィスコ IR（本店所在地：大阪府岸和田市荒木町二丁目 18 番 15 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下、「本合併」といいます。)を行うことを決議いたしました。

これにより効力発生日をもって当社が株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコ IR の権利義務一切を承継し存続し、株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコ IR は解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項、株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコ IR は同第 784 第 1 項に基づき、いずれも株主総会の承認決議を経ずに本合併を決定しております。

記

1. 本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に、書面によりその旨ご通知下さい。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。
3. 合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次の通りです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み。

(株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー)

別紙のとおりです。

(株式会社フィスコ IR)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成 31 年 4 月 10 日

掲載頁 54 頁 (号外第 73 号)

以上